

平成24年度 事業計画（案）

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

【企画部】

1. 組織関連事業（単年度事業）

- (1) 国の公益法人制度改革への対応（H25.4.1 一般社団法人へ移行予定）
- ① 一般社団法人としての定款、運営規則等の見直し
 - ② 新会計システムの導入（H25.4.1 より実施予定）
 - ③ ブロック組織の強化

2. 仕事支援事業（中期事業）

- (1) 住宅センターの業務拡張とサポートセンターの支援
- (2) 組合員の仕事支援のための各事業委員会の設置
- ① 「地域型住宅ブランド化事業」
 - ② 「国交省ケア連携バリアフリー改修体制整備事業」（厚生部と連携）
 - ③ 「リフォーム事業新成長戦略事業」
- (3) 文化財等修復技術者養成システム検討委員会の設置（技対部と連携）
- (4) 福井県建築住宅センター主催の展示会に出展（10月開催）（青年部が協力）

3. 組合員数拡大事業（ワン・モアキャンペーン）（長期事業）

毎年3月31日現在の組合員数比年間5%以上（脱退者分を差し引き2%の実増となる）の新加入を目標に未加入仲間の加入呼び掛け運動を行う。（教宣部と連携）

4. 組合の統合と再編（中期事業）

組合の統合による合理化と負担の軽減、並びに市・町の合併による地区のねじれ解消を行う。

5. 関連諸団体との協賛と情報交換

【補助事業】

1. ブロック活性化事業補助

内 容：ブロック活性化のために行う事業に対して補助を行う。
実施時期：4月～翌年2月末までの活動
補助金額：1ブロック限度額300,000円（「結果報告書」提出確認後、随時振込み）
申請方法：「事業計画書」：4～5月に提出 「結果報告書」：翌年2月末までに提出

2. ワン・モアキャンペーン

① 組合への補助

内 容：組合員増加目標数に向け、新規加入呼びかけ運動を行った組合に対して補助を行う。
実施時期：年2回（7月・11月）
補助金額：1回実施の場合：10,000円 2回以上実施の場合：20,000円（3月に振込み）
申請方法：「活動計画書」：4～6月に提出 「結果報告書」：翌年2月末までに提出

② 個人への報奨金

内 容：新規加入組合員を紹介した組合員又は組合に、組合を通じて報奨金を支給する。（紹介者がいない場合は組合に支給する）
実施時期：4月～翌年2月までの加入分（3月加入分は翌年に支給する）
報奨金額：1人あたり1,000円（3月に組合に振込み）
申請方法：連合会の加入申込書にて確認。但し、紹介者がいる場合は必ず記入すること。

3. 組合活動奨励補助（表彰）

内 容：組織拡大、組合 PR 活動、組合活性化活動等を積極的に行っている組合に対して補助（表彰）を行う。

実施時期：4月～翌年2月までの活動を評価し表彰する。（表彰は翌年度の総会で行う）

補助金額：奨励賞3組合—各30,000円 敢闘賞2組合—各10,000円（3月に振込み）

申請方法：「結果報告書」：翌年2月末までに提出

【教宣部】

1. 機関紙“建築ふくい”の発行（年6回）（長期事業）

編集会議：年間予定表

編集月	4月	6月	8月	10月	11月	25年2月
編集日	26日(木)	20日(水)	21日(水)	18日(火)	15日(金)	2月初旬の 部会の日
発行日	5月31日	7月20日	9月20日	11月20日	25年 1月1日	3月20日

2. 全建総連が開催する教宣会議に参加する（単年度事業）

教宣大学 7月11日(水)～13日(金) 鹿児島県

機関紙編集担当者会議 9月27日(木)～28日(金) 東日本方面（通信員会議に代わるもの）

教宣活動者会議 未定

3. 県連ホームページの拡充と運用（随時）

組合員への情報提供の充実並びに非組合員への県連 PR をより強化するため、ホームページの拡充を行う。（企画部と連携）

4. 組織拡大PR事業（単年度事業）

県連の組織拡大事業に合わせて、組合一体となり各種方法(新聞広告・メディア等)を使い PR を行う。（企画部と連携）

5. 機関紙コンクールへの応募

【補助事業】

1. 一日奉仕活動

内 容：社会公共施設や独居老人宅などの修繕を行う福祉活動に対して補助を行う。

実施時期：4月～翌年2月末までの活動

補助金額：参加者1人あたり2,000円（「結果報告書」提出確認後、随時振込み）

申請方法：「活動報告書」：翌年2月末までに提出

2. 組合の地域 PR 事業

内 容：組合 PR 事業（パンフ、チラシ、ホームページ作成等）に対して補助を行う。

実施時期：4月～翌年2月末までの事業

補助金額：1組合あたり、経費の20%：限度額30,000円以内

（「事業報告書」提出確認後、随時振込み）

申請方法：「事業報告書」：翌年2月末までに提出

【厚生部】

1. 中建国保組合員の種別（職種）調査の実施（単年度事業）

2. 集団健康診断と健康づくり教室の実施（随時）

福井ブロック	5 (2)	会場	
坂井ブロック	3 (1)	会場	
奥越ブロック	3 (1)	会場	
丹南ブロック	4 (1)	会場	
嶺南ブロック	4 (1)	会場	(注) 会場未定
計	19 (6)	会場	

- (1) 実施時期は8月～11月の土、日。但し()内の数は冬期(1月～2月)の平日実施予定数。
- (2) 集団健診の中で、一部負担のうえ「がん検診」の受診も可能とする。
- (3) 40才以上74才までの中建国保の組合員と家族の受診率向上を図り、20才以上40才未満の方にも受診を勧め、組合員とその家族の健康増進に役立てる。

3. リフォーム事業の開拓（中期事業）

市・町が補助している介護のバリアフリー事業等に対し、市町と協力しながら仕事確保につながるよう要請していく。(企画部と連携)

4. 共済制度の活用推進（長期事業）

新共済制度について、申請漏れがないよう活用を推進していく。

5. 国保補助金ハガキ要請行動への協力（単年度事業）

全建総連が行う国保補助金確保のための全国統一ハガキ要請行動への積極的な協力を行う。

6. その他

中建国保：理事会・組合会、及び全建総連：国保組合協議会への出席

【補助事業】

1. ブロックスポーツ大会

内 容：各ブロックでの年1回のスポーツ大会開催に対して補助を行う。

実施時期：4月～翌年2月末までに開催

補助金額：参加者1人あたり1,500円

(「結果報告書」提出確認後、振込み)

申請方法：「結果報告書」：翌年2月末までに提出

2. レディースクラブ活動補助

内 容：各ブロックのレディースクラブの活動事業に対して補助を行う。

実施時期：4月～翌年2月末までの事業

補助金額：1ブロックあたり100,000円(中建国保会計より)

(「事業報告書」提出確認後、随時振込み)

申請方法：「事業報告書」：翌年2月末までに提出

3. 保養施設利用補助

内 容：中建国保が契約している保養施設に、被保険者(家族を含む)が宿泊したとき、補助金を支給する。

実施時期：4月～翌年3月末までの事業

補助金額：年1回1人あたり3,000円(中建国保本部より)

(「保養施設利用補助申請書」提出確認後、随時振込み)

申請方法：「保養施設利用補助申請書」：翌年3月末までに提出

【技対部】

1. 技能者育成補助事業（長期事業）

- (1) 建築大工部門の技能士（1級・2級・3級）の資格取得を支援するため、県連主催の講習会を開催する。
- (2) 建築大工技能士同等レベルの競技大会を開催する。
- (3) 全建総連青年技能競技大会に、出場選手を派遣する。
- (4) 棟梁講座と墨付け教室の推進と支援を行う。（企画部と連携）
- (5) 技能士会連合会が主催する技能五輪(23歳以下で前年度の技能検定で優秀な成績を収めた者)、技能グランプリ(年齢制限はないが、1級技能士に合格した者)に出場できる選手の技術指導を行う。
- (6) 県職業能力開発協会、福井市職業訓練協会が実施するマイスターによる、ものづくり体験教室開催に協力する。

2. 中学生による小屋作成事業（中期事業）

県内の中学校の1、2年生を対象に県産材を使用した小屋の作成を職人とともにいき、大工の技術とものづくりの楽しさを体験してもらう。（敦賀市 角鹿中学校）

3. 高校生ものづくりコンテスト全国大会(福井県開催)に協力（単年度事業）

高校生ものづくりコンテスト全国大会に参加予定の高校生の技術指導並びに全国大会運営に協力する。

期 日：11月18日(日)

場 所：福井県立武生工業高校

4. 木造住宅耐震診断及び耐震改修事業の推進（中期事業）

(社)福井県建築組合連合会・(財)福井県住宅センター・(社)福井県建築士事務所協会・福井県建築士会の4団体により構成された「福井県木造住宅耐震促進協議会」のメンバーの一員として、診断業務を引き続き推進する。

5. 伝統的民家保存事業の推進（中期事業）

県の伝統的民家保存事業を推進する。（企画部と連携）

6. 全技連マイスター事業への協力（中期事業）

全技連のマイスターとして優れた技能者1名を申請し、マイスター事業に協力する。
（奥越ブロック）

7. 各種講習会の開催及び斡旋（随時）

各種講習会の開催と、建災防主催の講習会等の斡旋を行う。

【補助事業】

1. 技能検定講習会補助

内 容：ブロック主催で開催する技能検定受検準備講習会に対して補助を行う。

実施時期：4月～技能検定までの講習会

補助金額：1講習会10,000円とし、5回までの講習会で1ブロックあたり50,000円を限度とする（「開催報告書」提出確認後、随時振込み）

申請方法：「開催報告書」：翌年2月末までに提出

2. 中学生による小屋作成事業補助

内 容：中学生が小屋の作成を職人とともに行うことに対して補助を行う。

（敦賀市 角鹿中学校）

実施時期：夏休み期間中

補助金額：1事業あたり限度額 500,000 円以内（「事業報告書」提出確認後、随時振込み）

申請方法：「事業報告書」：翌年 2 月末までに提出

3. ブロック地域イベント補助

内 容：ブロック内の地域イベント（「ものづくり教室」「親子木工教室」「小中学校補習授業」など）での開催又は参画費用に対して補助を行う。

実施時期：4月～翌年 2 月末までの講習会

補助金額：1ブロックあたり 50,000 円を限度とする（「開催又は参画報告書」提出確認後、随時振込み）

申請方法：「開催又は参画報告書」：翌年 2 月末までに提出